

茨城県小児・AYA世代のがん患者等 にん よう せい 妊孕性温存療法助成事業のごあんない

～いばらきがん患者トータルサポート事業（妊孕性温存治療費補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。



妊孕性温存療法とは

妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力のことです。

がん治療として行う、手術や薬物療法、放射線治療などにより生殖機能が低下したり、失われたりすることがあります。

そのため、妊孕性温存療法（がん治療の前に胚（受精卵）、卵子、卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存すること）を行うことで、将来子どもを持つ可能性を残すことができます。

補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の項目にすべて該当する方です。

- (1) 申請日時点において茨城県内に住所を有し、妊孕性温存療法に係る治療の凍結保存時の年齢が
43歳未満の方
- (2) 次のいずれかの治療を受けられる方
 - (ア) 「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン（日本癌治療学会）」で定める高・中間・低リスク治療（治療内容はがん治療医にご確認ください）
 - (イ) 長期間の治療により卵巣予備能の低下が想定されるがん疾患の治療：乳がんに対するホルモン療法等
 - (ウ) 造血幹細胞移植が実施される非がん疾患の治療：再生不良性貧血、原発性免疫不全症候群等
 - (エ) アルキル化剤が投与される非がん疾患の治療：全身性エリテマトーデス、ベーチェット病等
- (3) 指定医療機関（他都道府県を含む指定を受けた妊孕性温存療法実施機関）において妊孕性温存治療を受けた方
- (4) 生殖医療専門医と原疾患担当医師により、妊孕性温存治療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方
- (6) 本事業の助成対象となる費用について、他制度の助成を受けていない方

※申請には、JOFR連携患者アプリ「FSリンク」の登録が必要となります。→



FSリンク

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎ 029-222-1219 ☐ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3 を除く）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！



“聴く”事をイメージした相談室のキャラクター
「きくちゃん」

対象治療・助成上限額

対象となる治療	助成上限額／1回
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円



※ただし、治療に直接関係のない費用（入院室料、食事療養費、文書料等）および凍結保存の維持に係る費用（更新料）は対象外です。



1人2回まで

※異なる治療を受けた場合でも、通算2回までとなります。

補助回数

申請方法

- 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認してダウンロードをお願いします。（できない場合はご相談ください）
- 「妊娠性温存療法実施医療機関証明書」は温存療法を実施する医療機関に、「原疾患治療実施医療機関証明書」はがん治療をする医療機関に、それぞれ記載を依頼してください。
- 申請書・証明書・添付書類を全て揃え、申請窓口（[茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室](#)）あてにご郵送ください。

【申請期限】

助成対象の妊娠性温存療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面（様式自由）を添付していただきます。



総合がん情報サイト



申請の流れ

